（委員名敬称略）

<table>
<tr><td colspan="5">弘前市自治基本条例市民検討委員会会議録概要（第２４回）</td></tr>
<tr><td>日　時</td><td colspan="4">平成 25 年 8 月 19 日（月）18 時 00 分～18 時 54 分</td></tr>
<tr><td>場　所</td><td colspan="2">弘前市役所５階入札室</td><td>傍聴者</td><td>―（非公開）</td></tr>
<tr><td rowspan="3">出席者
(16 人)</td><td>委員
(9 人)</td><td colspan="3">佐藤三三委員長、佐藤淳委員長職務代理者、工藤委員、福士委員、清野委員、阿部委員、蟻塚委員、村上委員、三橋委員</td></tr>
<tr><td>執行機関
(7 人)</td><td colspan="3">櫻田課長、三上課長補佐、工藤係長、櫻庭主査、對馬主査、阿保主事
鼻和主事</td></tr>
<tr><td>その他</td><td colspan="3">―</td></tr>
</table>

会議概要

1　開会

2　議事

(1) 中間報告に対する市民の意見集約について

【結論（審議方法)】

・市民の意見集約について、意見聴取と意見募集の２つについて、事務局提案をもとに議論、決定する。

・会議の非公開について。中間報告に対する意見を伺う団体名をあげて審査するが、当委員会による意見の聴取を引き受けないとされた場合に、相手方の活動に不利益を与えるおそれがあることから、非公開で開催する。

【市民意見の集約方法、その内容について】

（意見聴取について）

・意見聴取は市民意見集約方法の１つとして行うものである。

・審査委員会の委員をいくつかの班に分け、それぞれが各主体の団体から意見聴取をする。

・各団体の事務所等に出向き、時間は１時間から長くても２時間程度を予定。

・意見聴取の場の公開については、会議ではないので任意だが、相手方のことを考え非公開での実施になる。ただし、会議結果を公表する必要があるので、録音の了解を得るとともに、会議内容を会議録概要として広く公開することについてもあらかじめ了解を得る。

・意見聴取をする団体は、１つの主体について１団体か２団体を考えている。

・学生という主体については、市内の６大学が加盟して、連携し活動している「学園都市ひろさき高等教育機関コンソーシアム」から、６大学の学生有志で組織する「いしてまい」という団体があるので、その学生団体を考えている。

・コミュニティという主体については、NPO 法人コミュニティネットワークキャストを考えている。コミュニティ FM を通じてまちづくり活動の支援、地域コミュニティの活性化支援に関する事業を行っている団体である。

・コミュニティでもう１団体ということになれば、町会等の地域コミュニティで、防災活動、環境美化活動など、積極的に活動している団体を想定しているが、具体的にはまだ決まっていない。

・事業者という主体については、公益社団法人弘前青年会議所を考えている。２０歳から４０歳までのメンバーで構成されて、明るい地域社会と国家の発展を目指し、社会政治等に関する調査研究、その向上に資する事業を行っている団体である。

・以上が主体ごとの相手方の提案なので、１主体につき１団体から２団体選定していただきたい。

・意見聴取にあたっての方針だが、目的は意見聴取なので、基本的には意見ごとに回答する

のではなく、持ち帰るスタンスである。
・意見聴取の対象は、中間報告全体を対象とするが、各主体の役割の部分について重点的に意見聴取をする。
・具体的な流れだが、事前に事務局で中間報告の内容を説明し、実際の意見聴取を行うことになる。
・意見聴取の結果報告というのは、委員の中の誰かがまとめるのか。
・録音させていただく予定なので、事務局でまとめる作業を行う。
・意見聴取はいつ頃実施するのか。
・１０月を中心に行いたい。
・意見聴取の相手方だが、まず市民については意見募集でいいと思う。学生では、この学生団体１団体を想定しているが、それでいいだろうか。
・「いしてまい」でいいと思う。いろいろな大学のメンバーで構成されているということが最大のメリットだと思う。
・では、学生はこれで決定したい。
・コミュニティについては、コミュニティネットワークキャストと、町会があがっているが、どうだろうか。
・町会というのは、１つの町会なのか。
・１主体で２団体やるのであれば、２つ目の候補として別の町会はどうかというものである。
・意見聴取なので、個別の町会よりも、町会連合会の役員を選定してやるのがいいと思う。
・私もその方がいいと思う。
・個別で選んでも、その理由が説明できない。
・町会連合会で、いろいろな地域の町会が入ってくるのがいいと思う。
・では、地域コミュニティについては、町会連合会ということにしたい。コミュニティネットワークキャストについてはどうか。
・キャストはいいと思う。キャストの大きい目的に、まちづくりというものを掲げている。
・では、コミュニティは２団体ということにしたい。
・子どもに関してだが、中学生と高校生というのを分けた方がいいと思う。中学生と高校生の考え方というのは大分違うので、中学生と高校生で１回ずつやればどうだろうか。
・中学生はまだ学区という中にいるが、高校生は学区を取り払った感覚があるので、その違いはあると思う。
・それでは、中学生と高校生を分けて意見聴取をすることとしたい。最後に事業者だが、公益社団法人青年会議所を想定にあげているが、どうだろうか。
・青年会議所は、若い世代が中心の集まりなので、将来経営者になるであろう人と、現在経営者にある人を選ぶのが筋だと思う。法人会のような団体もあるので。
・では、もう１団体増やして、事業者として２団体から意見聴取することとしたい。

（結論）
・意見聴取する団体について、学生は学生団体１団体、子どもは、中学生と高校生それぞれ１団体、コミュニティは２団体、事業者は２団体から意見聴取を行うことで決定。

（意見募集について）
・意見募集の内容だが、中間報告に対する市民の意見を広く募集しようとするもので、寄せられた意見は審議の参考にするにとどめて、個別の回答はしないこととしている。
・意見募集の対象は、中間報告でいう市民と同じ意味で、市内に居住する人に限定しているが、意見に居住することを証明する書類を添付させることはしないので、あくまでも自己申告のかたちになる。
・募集期間は、９月中旬頃から１１月いっぱいを予定している。

・周知に用いる媒体、それに掲載する概要等であるが、まずは市のホームページに、中間報告の概要、前文など、全ての情報を掲載する。
・次に広報ひろさきだが、１０月１日号に、中間報告の意見募集をするという内容で、詳しくはホームページを、さらに概要版については公共施設に置いてあるということを掲載しようと思っている。
・概要版については、A3 版で作成し、自治基本条例の基礎的な内容や中間報告の抜粋したものなど、中間報告に触れるきっかけとなるものとして、掲載内容を限定している。以上が意見募集の内容である。
・意見の提出方法が、はっきりと書かれていないようなので、もっと具体的に記載するべき。
・市がせっかくフェイスブックをやっているので、それで情報を何回か出したらいいのではないか。
・情報発信はとにかくたくさんやるべき。概要版だけみてもほとんどわからないので、概要版の内容が不足していると思う。
・中間報告の本文もきちんと出すのだろうか。
・中間報告本文と、概要版を出す。
・広報あおもりには、無料のはがきみたいなものがついていて、市民の意見が送られるような仕組みがあるのだけれども、弘前市ではないのか。
・見たことがないので、確認してみる。
・いい取り組みだが、郵送料の問題がある。
・青森市ではそのようにしている。送られてくる数は多くないようだが。無いのであれば別にいい。

（結論）

・意見募集については、大方事務局案のとおり決定。意見の提出方法を明記する。

３　その他

今後の流れについて、班ごとに意見聴取を行うので、市民検討委員会の会議は年明けの１月になる旨連絡。